

報道関係者各位

2021年4月2日  
全日本自動車産業労働組合総連合会  
事務局長 金子晃浩

## 2021年総合生活改善の取り組み 回答状況について

2021年総合生活改善の取り組みについて、回答状況を集計しましたので、その結果と現時点の受け止めを報告します。(4月2日現在、1,046単組中524単組(50.1%)で解決済み)

### ◆全体の受け止め

- ・自動車産業の変革期、およびコロナ禍という極めて厳しい交渉環境の中でも、危機を乗り越えるために労使で真摯な議論を行った結果、**最大限の回答を引き出し「賃上げを軸とした人への投資」の流れを継続することができた**と受け止める。とりわけ、**中小単組の賃金改善分獲得割合や水準が大手を大きく上回っていることは評価**したい。
- ・今次取り組みにおいては、「目指すべき賃金水準」の実現に向けた**賃金課題や職場課題、働き方の改善に向けた取り組みの必要性を労使で共有**するとともに、産業の持続的な発展に向け、**カーボンニュートラルの実現や生産性向上の取り組みなど、有意義な議論を行うことができた**。その結果として、**この難局を乗り越えるための「人への投資」を引き出すとともに、次年度以降の取り組みに繋げることができたことは大きな成果**である。
- ・総じて、**昨年以上に厳しい交渉環境の中、各単組の昨年以上の頑張りにより、働く者の総合的な底上げ・底支え、格差是正に向けた取り組みを一定程度進めるとともに、「職場の力」を高めることができた**と受け止める。

### ◆月例賃金

- ・個別賃金は、661単組が要求し、現時点で27単組が回答を引き出している。
- ・平均賃金は、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は4,474円となっている。なお、昨年以上に厳しい交渉環境の中、**299人以下の中小単組の賃金改善分獲得割合は55.5%、平均獲得額は1,399円**となっており、**大手単組を大きく上回っている**。
- ・加えて、個別労使の課題解決に向け、賃金制度のあり方や、働き方を含めた中長期的な課題を協議することを確認した単組等、**今後の継続的な取り組みに繋がる動きが着実に見られる**。(参考1)

### ◆年間一時金

- ・平均獲得月数は4.53ヵ月(昨年実績4.33ヵ月)であり、組合員の一年間の努力・頑張りなどに報い、また生活の安心・安定感の確保に繋がる回答引き出しとなっている。

### ◆働き方の改善

- ・自動車産業の変革期やコロナ禍による変化を踏まえ、多くの単組において、各職場の課題解決や生産性向上、そして新たな時代の働き方に向けた積極的な議論が行われ、**職場課題の解決に向けた取り組みを加速させることができて**いる。(参考2)

### ◆非正規雇用で働く仲間

- ・同じ職場で働く仲間の観点で、時給や日給の有額での回答引き出しなど、労働組合の社会的役割を果たす結果を引き出している。(時給引上げ平均15.2円)

## (参考1)賃金課題・職場課題の解決に向けた取り組み進展状況について（一例）

### ①目指すべき賃金水準に向けた取り組み

- ・目指すべき賃金水準の実現に向けた賃金引き上げ実施
- ・目指すべき賃金水準の実現に向け、複数年かけて協議を継続 など

### ②賃金課題・職場課題の解決に向けた取り組み

- ・若年層の賃金を重点的に引き上げ
- ・定年後再雇用者の賃金制度改善
- ・役職者手当の拡充
- ・子供手当の拡充
- ・組合が提起した課題について継続議論し、結論と同時に原資拠出することを確約
- ・賃金制度の構造的課題について、複数年かけて協議を継続 など

## (参考2)働き方の改善に向けた取り組み進展状況について（一例）

### ①産業の変革期に負けない働き方

#### ○生産性向上に繋がる働き方の見直し

- ・人事制度をはじめ、職場における働き方や生産性向上に関する協議を継続
- ・チャレンジ精神を促進する人事制度構築に向け、労使で継続協議を実施
- ・各部門の課題整理・解決に向けた、部門別労使懇談会の開催を確認
- ・デジタル化、カーボンニュートラル（※1）を軸とした取り組みの推進 など

（※1）カーボンニュートラルに関する議論内容について（一例）

- ・電動化を進め、EVに置き換えていけばカーボンニュートラルが達成できるわけではないということを、皆で正しく理解する必要がある。
- ・生産・使用・廃却といったライフサイクルで発生するCO<sub>2</sub>をゼロにするための取り組みが必要であるという共通理解のもと、エネルギー政策含め国が一体となって取り組みを推進していかなければならない。
- ・当面の間、研究開発費用が発生。全体の工数を確保しながら、迅速な対応が必要 など

#### ○多様な働き手・働き方への対応

- ・製造現場の女性活躍に向けた施策検討を労使で継続協議することを確認
- ・高齢者雇用安定法改正への対応に向けた専門部会の立ち上げ
- ・定年後再雇用者の年齢制限引き上げ など

### ②コロナ禍を踏まえた新たな時代の働き方

#### ○ITツールの活用による生産性の向上と、それに伴う環境整備等

- ・with/after コロナの働き方について、労使協議会での継続議論を確認
- ・在宅勤務の制度化や更なる働き方の改善に向けた、通年での継続議論を確認 など

以上